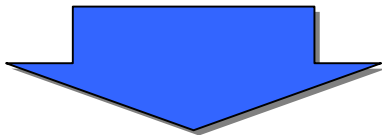


# PCB廃棄物についての 大阪市における取組み

平成15年9月10日

# 大阪市における取組み

大阪市内の保管状況  
保管基数が多い  
中小事業者が多い  
不明・紛失が懸念される



早期処理が必要



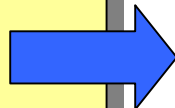
平成12年度  
「大阪市PCB適正処理検討委員会」  
処理施設を整備し、市内の  
PCB廃棄物を処理

# 大阪市における取組み

平成13年6月

PCB特別措置法制定

環境事業団法改正



PCB廃棄物の広域処理  
中小事業者の負担軽減

平成13年6月

「大阪市におけるPCB廃棄物処理基本計画」策定  
市内のPCB廃棄物の優先処理を前提に、  
環境事業団施設の市内立地に協力する

# 大阪市における取組み

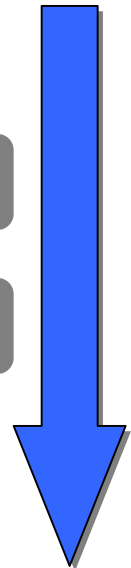
住宅等から距離がある  
高速道路を利用できる  
十分な土地を確保できる  
環境教育等の拠点となる



舞洲地区を選定

地元協議の実施

受入条件の提示



大阪事業実施計画の認可

# 大阪市の受入条件

地域に密着した安全・適正かつ早期の事業推進

国、環境事業団の責任と  
役割の明確化

円滑な事業推進

安全性の確保

環境情報発信機能の整備と  
周辺環境への配慮

安全性確保の体制整備と  
情報公開

# 大阪市の受入条件

## 安全性の確保

化学処理方式を採用すること

無害化の確認、事故・汚染防止に万全を期すこと

安全について二重三重の対策を講じること

自然災害も想定した十分安全な施設とすること

あらかじめ、安全マニュアルを作成し、従業者に対する教育・訓練を行うこと

採用した化学処理方式に応じて必要な環境モニタリングを実施すること

# 大阪市の受入条件

## 安全性確保の体制整備と情報公開

施設の稼動状況や搬入状況などを確認できる「(仮称)PCB廃棄物情報管理センター」を設置し、一元的な情報管理を行うこと

PCB処理事業全般の状況について、「PCB廃棄物処理事業監視委員会」に報告し、委員会からの要請に責任をもって対応すること

「(仮称)PCB廃棄物情報管理センター」等により、PCB処理事業全般にわたり積極的・適正に情報公開を行うとともに、「PCB廃棄物処理事業監視委員会」に報告することにより、透明性の高い事業運営を行うこと

# 大阪市の受入条件

## 円滑な事業推進

大阪市内のPCB廃棄物を、平成19年度末を目途に処理すること

近畿2府4県のPCB廃棄物広域処理事業の推進を図るために設置した「近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会PCB廃棄物広域処理部会」に積極的に協力すること

「廃棄物処理法」等の関係法令に基づき良好な生活環境を保全するとともに、地域と共生できる事業運営を行うこと



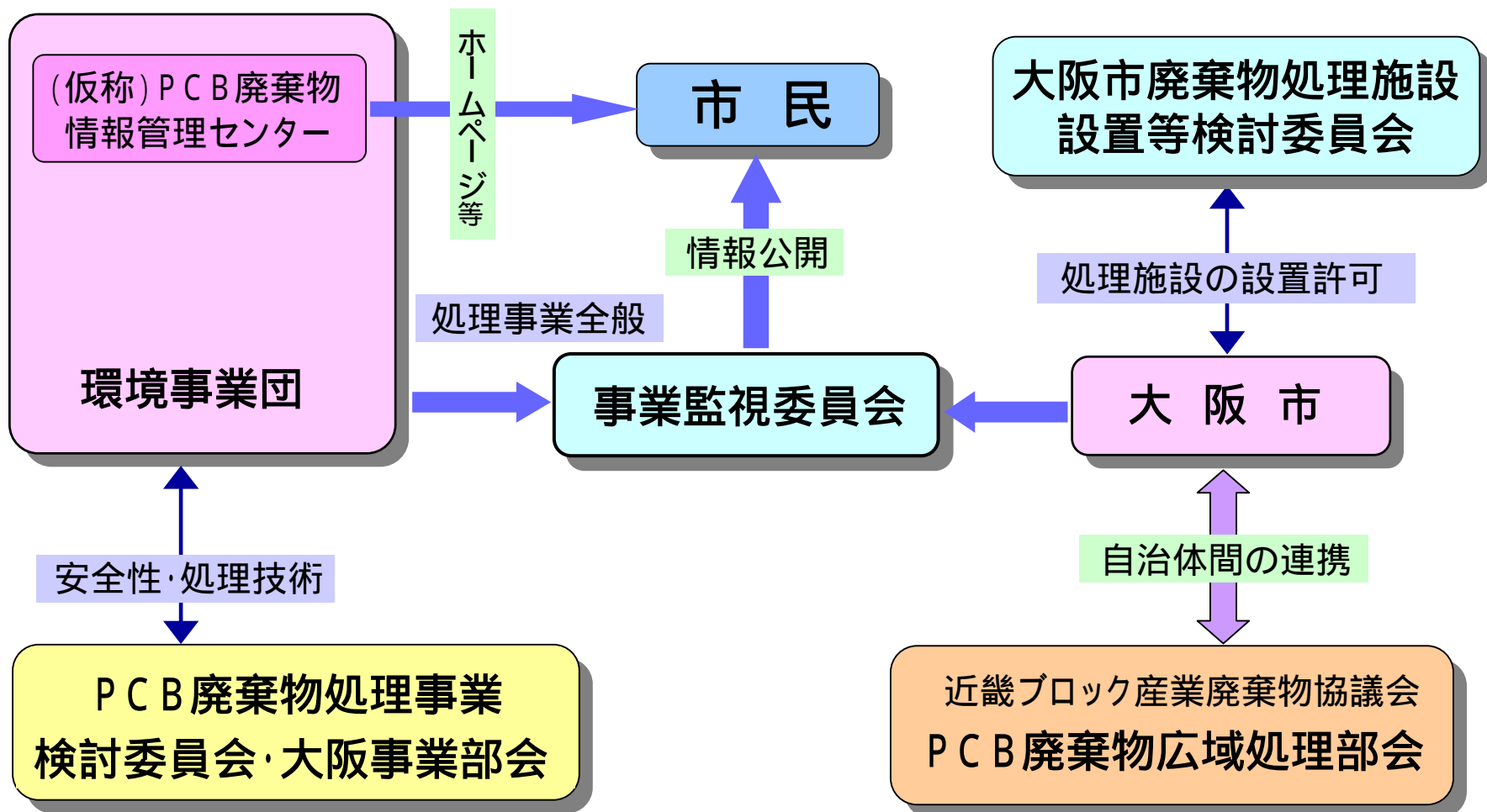
# 大阪市の受入条件

## 環境情報発信機能の整備と 周辺環境への配慮

処理施設は、環境事業局舞洲工場などの環境関連施設と連携し、環境教育・環境情報発信の役割を担えるよう整備すること

施設のデザインについては、環境事業局舞洲工場・都市環境局スラッジセンターに最大限配慮し、周辺環境に調和したものとする

# 事業監視委員会の位置付け



# 事業監視委員会の位置付け

